

第99号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立北神図書館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立北神図書館

2 指定管理者

東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3

大新東グループ

代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

代表取締役 関口 昌太郎

3 指定期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

理 由

神戸市立北神図書館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市立北神図書館 指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称 神戸市立北神図書館
2. 指定管理者 東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3
大新東グループ
代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 関口 昌太朗
3. 指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
4. 債務負担行為 期間：平成31～33年度 限度額：279,000千円（北図書館を含む）
5. 施設の概要
 - (1) 設立趣旨 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする
 - (2) 所在地 神戸市北区藤原台中町1丁目2番2号 エコール・リラ南館4階
 - (3) 開館予定日 平成31年4月23日
 - (4) 面積 約1,320㎡
 - (5) 施設内容 一般書コーナー、児童書コーナー、お話の部屋、カウンター、事務室、予約図書受取コーナー、閲覧室・学習室、閲覧席148席
(うち無線LAN23、児童17、自習可93)、ブックラウンジ、セミナー室、返却ポスト
 - (6) 開館時間 火曜日～土曜日 午前10時～午後8時
日曜、祝日、休日 午前10時～午後6時
 - (7) 休館日 月曜日（但し月曜が祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館とする。）
12月29日から1月3日までの間
蔵書点検期間（年1回 5日間）